

令和8年第1回公立甲賀病院組合議会臨時会 会議録

招集年月日	令和8年2月19日(木)					
招集の場所	甲賀市水口町 公立甲賀病院 診療棟2階 講堂					
開会(開議)	2月19日 午後1時30分			議長	堀田 繁樹	
出席議員並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	奥村 則夫	○	6	副田 悦子	○
	2	古賀 友康	○	7	永田 誠治	○
	3	小倉 剛	○	8	寺元 正幸	○
	4	西田 忠	○	9	小林 義典	○
	5	木村 眞雄	○	10	堀田 繁樹	○
説明のために出席した者	管理者	岩永 裕貴		副管理者	松浦 加代子	
	会計管理者	東峰 一馬		代表監査委員	辻 恵子	
	事務局長	玉木 正生		/		
職務のため出席した者の氏名	川崎 知子、川上 優美子、山西 恒男					
議事次第	別紙のとおり					
会議録署名議員	3番	小倉 剛		4番	西田 忠	

令和8年第1回公立甲賀病院組合議会
臨時会議事日程

令和8年2月19日
午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和7年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第1号）

議事の経過

○ 開会 開議

堀田議長

ただいまの出席議員は 10 名で、地方自治法第 113 条の規定により定足数に達しております。よって、令和 8 年第 1 回公立甲賀病院組合議会臨時会は成立いたしました。ただちに本日の会議を開きます。本日の日程は、あらかじめお手許に配信したとおりであります。

この際、日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

まず、監査委員から公立甲賀病院組合一般会計の現金出納検査及び定期監査の報告を受けました。その写しを事前に配信しましたので、ご了承願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

堀田議長

日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 74 条の規定により、3 番小倉剛議員、4 番西田忠議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

堀田議長

日程第 2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日間と決しました。

案件に入ります前に管理者より挨拶がありますので、よろしく願います。

○ 管理者挨拶

岩永管理者

本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様には、何かと公私ご多用のところ、本臨時会にご参集いただきまして、誠に有り難うございます。

平素は、公立甲賀病院組合の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りし厚くお礼を申し上げます。

さて、前回の議会以降の病院の近況についてここでご報告を申し上げます。

昨年10月から2か月間、患者の療養環境の質的向上を図るため、院内の無料Wi-Fi整備に向けたクラウドファンディングを実施いただきました。延べ1,198人の方から目標金額を大きく上回るご支援をいただくことができました。ご支援をいただいた皆様方に感謝申し上げます。整備工事は令和8年度末までの完了を目指し実施をされると報告を受けております。

また、電子カルテシステムの更新につきましては、昨年12月28日から年明けの1月4日にかけて外来診療休診期間中に、機器入れ替え及び動作確認の作業が行われ、大きな混乱もなく無事に終了をいたしました。今後のさらなる効率的、安定的な診療に期待するところでございます。

それでは、病院の12月の経営状況についてご報告申し上げます。まず、患者の受診状況につきましては、1日平均入院患者数は309.1人、1日平均外来患者数は877.7人、病床利用率は目標83.9%に対し80.1%となっております。

次に、事業会計の状況でございます。医業収益は9億9,475万円に対し、医業費用が10億8,179万円であり、経常収支はマイナス5,794万円、経常収支比率としましては94.9%となり、昨年12月と比較をし、1.7ポイントの悪化となっております。政府は、令和8年度診療報酬改定を物価高騰、賃金上昇に伴い、診療報酬本体で3.09%引き上げを決定されたところであります。コロナ禍以降、入院患者数は着実に戻って来ておりますが、経常収支の黒字化にはまだまだ至らず、経営は依然として厳しい状況が続いております。

次に、救急車搬送患者の受入れにつきましては、甲賀保健医療圏域で救急搬送要請のあった60%を当病院へ連絡をいただき、12月に348人、1月には334人の患者を受け入れ、引き続き当圏域の急性期医療の維持に努めていただいております。

結びとなりますが、本日は一般会計補正予算について提案をしております。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。臨時会招集にあたりましてのご挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第1号令和7年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第1号）
について

堀田議長

日程第3 議案第1号令和7年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者

議案第1号令和7年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5,039万7千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ29億3,870万3千円とするものであります。

この補正の理由としましては、繰越金の確定、令和7年度人事院勧告による増額、また、高額医療機器が安価に契約できたことによる減額等を行うものであります。

補正内容につきましては、歳入において、4款1項、繰越金を追加、5款2項、雑入で法人分共済費用を追加、6款1項、地方債を減額し、歳出において、2款1項、総務管理費の組合職員に係る給与、職員手当、共済費について増額、3款1項、病院費で看護学校授業料減免交付金確定による減額、5款2項、病院貸付金の減額などを行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

堀田議長

提案理由の説明が終わりました。

本件について質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

堀田議長

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

堀田議長

挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○ 閉会

堀田議長

お諮りします。

本臨時会に付託された案件の審議は終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

堀田議長

異議なしと認めます。よって、本定例会は閉会することに決定しました。

以上で、令和8年第1回公立甲賀病院組合議会臨時会は閉会いたします。

(2月19日 午後1時39分閉会)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

堀田 繁樹

署名議員

小倉 剛

署名議員

西田 忠